

時は『大相続時代』

相続・空家・税金のお悩み

無料

税務相談会 定期開催



近鉄不動産では、個別無料税務相談会を定期開催!
不動産関係の税金はもちろん相続や贈与、税制改正等、
ぜひこの機会にご利用ください。

専門家を交えご相談を伺います。ぜひ、お気軽にご利用ください。

近鉄の仲介4つのPOINTを掲載!!
今後の不動産の進行方向は!?

不動産のご相談は近鉄の仲介に
お任せください。

近鉄の仲介

近鉄不動産

近鉄不動産株式会社 / 国土交通大臣(11)第3123号 (一社)不動産流通経営協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

近鉄不動産